

令和 5 年 第 9 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 5 年 5 月 9 日（火）午前 10 時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮	沼	千	秋
教育長職務代理者	平	井	俊	一
委員	庭	野	正	和
委員	井	戸	道	代

事務局	教育推進課長	飯	田	常	雄
	学務課長	大	關	一	彦
	教育指導課長	佐	藤	嘉	弘
	学校施設課長	八	木	邦	夫
	教育研究所長	百	々	和	世
	統括指導主事	千	葉	一	知

書記	教育委員会事務局				
	教育推進課庶務係長	中	尾		隆
	同 主査	志	村	一	彦

蓮沼教育長	開会時刻 午前１０時 ただいまから、令和５年第９回教育委員会定例会を開催します。 本日は天野委員から所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。 また、本日１名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	それでは、日程第１、署名委員を決定します。平井委員と庭野委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。
飯田教育推進課 長	それでは、教育委員会後援名義等使用申請一覧Ａ４横版の資料をご覧ください。今回、２件報告をさせていただきます。 １件目ではありますが、今回３回目の後援名義申請となります。前回は令和元年８月でございましたので、４年ぶりの申請でございます。 行事名、租税教育ショー「親子で楽しむ科学実験と税金ショー」申請者は、一般社団法人江戸川北法人会でございます。事業目的は、当該事業は、児童が租税の仕組みや役割を楽しい科学実験を通じて正しく学ぶことにより、税に関する意識の向上を図るとともに、社会の一員としての自覚を育むことを目的とするものであります。実施日時は、令和５年８月３０日（水）、会場は総合文化センター大ホール。事業の対象は、小学生及びその家族ということで、経費の徴収及び賞状・副賞等はありません。 ２件目につきましては、５回目の後援名義申請となります。 行事名は、はたらくってなーに？おみせやさんごっこ。申請者は、キッズマネースクール☆親子スマイル校代表でございます。事業目的は、地域応援企画・非営利目的として、子どもたちにお金に興味を持ってもらい、金融教

	育の一助になる取り組みを行う。お店屋さんごっこで、子どもたちにわかりやすくお金の大切さや親への感謝を伝える体験型の勉強会を開催するとい うものでございます。開催日時は、令和5年6月25日ほか、7月23日、 8月20日のいずれも日曜日でございます。実施会場は、タワーホール船堀。 事業の対象と範囲は、5歳から9歳の子どもとその保護者ということで、経 費の徴収、賞状・副賞等はございません。 それぞれの企画につきまして、企画書、また、チラシの案を参考として添 付をさせていただいておりますので、ご確認ください。 説明は以上です。
教 育 長	ただいまの件につきまして、何か質問、意見等ございますか。
平 井 委 員	まず、租税教育ショーということで、楽しそうな科学実験を通してという ことですので、税金といいますと、私ども大人でも国税、地方税いろいろあ って難しいものですので、こういうきっかけが非常に楽しめる企画であれ ば、身近に感じてもらえるのかなと思っています。 もう一つ、はたらくってなーに？おみせやさんごっこというものですが ども、こちら税金がかかる前の働くということで、子どもたちに楽しみな がらお金を稼ぐといいますか、働いてお金を得ることの大切さ、親に 感謝ということを学んでもらえればと思います。
教 育 長	ありがとうございます。 ほかいかがでしょうか。
庭 野 委 員	私も同じ感想ですがけれども、科学実験と税という一見すると全く結びつか ないことをどうやって結びつけるのだろうかというほうにむしろ関心があ りまして、見てみたいなという気がして楽しみです。 それからたらくってなーに？も租税教育というか金銭教育に関して子 どもたちの入門ということで、体験を通してやるということですので、具体 的で分かりやすくいいのではないかなと思います。こういった類のものは 幾つかこれまでも後援しておりますけれども、ぜひたくさん子どもたちに 機会が与えられているということは、とても有効なことではないかなとい うふうに思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
教 育 長	入場無料というのがいいですね。

井戸委員	最初のほうで、1450名というのは、すごい人数だなと思ったのですが、前回のときもこの科学実験だったのでしょうか。
教育推進課長	前回もほぼ同じような形で、親子で楽しむ科学実験と税金ショーということで、令和元年に開催されています。会場も同じく総合文化センターの大ホール、1450人定員ですけれども、そのときは1339人、2階席の後ろが少し空いているぐらいですね、ほぼ満員に近いような形で大盛況だったと報告をいただいております。
教 育 長	参加してみたいぐらいですね。よろしいでしょうか。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、令和6年度以降使用教科用図書採択について、事務局から説明をお願いします。
佐藤教育指導課長	今年度は、令和6年度以降使用小学校の教科用図書及び特別支援学級で使用する一般図書の採択となります。 資料1、採択要綱をご覧ください。その中の第2条、採択の基本方針では、採択の対象となる教科書について、学習指導要領及び十分な調査研究に基づき、教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に審議し、採択を行うことを規定しております。委員の皆様には、教科用図書選定資料検討委員会が今後作成する選定資料一つ、各学校が今後作成する調査研究報告書一つ、今年度の教科書展示会で区民等から寄せられた意見等を参考にして採択していただく予定でございます。繰り返しになりますが、特別支援学級における令和6年度使用教科用図書についても、例年どおり採択していただく予定でございます。 また、第3条、採択の時期でございますが、教科書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、当該教科書を使用する前年度の8月31日までにすることになってございます。 続きまして、資料2をご覧ください。教科書の発行に関する臨時措置法第5条に基づき、教科書の法定展示会を令和5年6月14日（水）から29日（木）までの2週間、中央図書館で実施いたします。また、この法定展示に先立ちまして、特別展示会を令和5年6月4日（日）から13日（火）まで、区内7か所の図書館にて実施いたします。 説明は以上でございます。

教 育 長	この件に関しまして、何か質問意見などはございますか。 本日の教育委員会終了後、早速学習会ということであります。
平 井 委 員	先日、教科書を発送、届けていただきありがとうございます。 この要綱にあるとおり、しっかりと調査研究をして、しっかりと公正、適切な採択をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございます。 ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、いじめ電話相談、令和5年度4月分について、事務局から説明をお願いします。
百々教育研究所 長	4月分のいじめ電話相談について報告させていただきます。 4月につきましては、中3女子1名の保護者から電話がありました。主訴としては、友達関係のことにかかわって進路についてのご相談です。 ご報告は以上でございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、質問意見等いかがでしょうか。
平 井 委 員	4月1件ということですがけれども、昨年度の4月の状況はどうでしたでしょうか。
教育研究所長	少しお時間いただきまして、後ほどお答えいたします。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。
庭 野 委 員	内容が友達関係や進路というお話でしたけれども、中学3年生ですので、当然進路のことについていろいろ悩むこともあると思います。いじめ電話相談ですので、進路でどんないじめ的なことが出ているのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。
教育研究所長	今回、お電話いただいたのは保護者ですがけれども、中2の2学期から学校

	内に居場所がない状況が続いている中で、中3になり、今後、お母さんの子どもの進路に対する不安というところが主な要因になっております。
庭 野 委 員	保護者が不安になっている。なるほど。
教育研究所長	実際の生徒の声は、まだそこまで至っていないので、どうにかして友達関係を改善させていきたいというところです。
庭 野 委 員	分かりました。ありがとうございます。
教育研究所長	先ほどのご質問の件ですけれども、去年の4月は0件でした。
平 井 委 員	年度のはじめで不安の多い時期だと思うので、そういう意味では、件数としては少なくてよかったのかなというところもあります。
教 育 長	よろしいでしょうか。 それでは、ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和5年第9回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午前10時13分